

## 別記様式

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和4年度「道の駅等の防災拠点の耐災害性を高める技術」導入促進業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	○支出負担行為担当官 東北地方整備局長 稲田 雅裕 ○国土交通省 東北地方整備局 ○宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番1号
契約締結日	令和 4 年 4 月 26 日
契約の相手方の氏名及び住所	○一般財団法人日本みち研究所 理事長 石田 東生 ○東京都江東区木場二丁目15番12号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 39,886,000. -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	別添のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

## 随意契約理由書

件名：令和4年度「道の駅等の防災拠点の耐災害性を高める技術」導入促進業務

契約の相手方：一般財団法人 日本みち研究所

住所 東京都江東区木場二丁目15番12号

電話番号 03-5621-3111

随意契約とする理由：

本業務は、令和2年度新技術導入促進計画における技術テーマのうち「道の駅等の防災拠点の耐災害性を高める技術」に~~関~~し、当該技術分野に精通する専門家等からなる技術検討委員会の運営や技術公募による確認（実証）等を通じて、技術を導入・促進するための方策の検討について、継続して実施するものである。

国土交通省道路局により設置された学識経験者等で構成される「道路技術懇談会」において、「道路における新技術導入促進を支援する導入促進機関に関する公募」による応募要領に照らした審議が行われた結果、「一般財団法人 日本みち研究所」は、令和2年4月30日から令和5年3月31日までを登録期間として、具体的な技術テーマ「道の駅等の防災拠点の耐災害性を高める技術」の導入促進機関として選定された。

以上のことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するので、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、上記相手方と随意契約を行うものである。